

平成 29 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

児童・生徒一人ひとりが、その豊かな個性を活かし、自己肯定感を高め、仲間とつながり、地域の人々とつながる学校づくりをすすめる。

1. 児童生徒一人ひとりの卒業後の自立をみすえ、小学部、中学部、高等部の一貫性のある教育活動をすすめる学校
2. 児童生徒一人ひとりが、豊かな個性を活かしつつ、自己肯定感を育むことができる学校
3. 児童生徒一人ひとりが、仲間とつながり、地域の人々とともに生きていく喜びを実感できる学校
4. 児童生徒一人ひとりのところに寄り添い、教職員相互の連携のもと、教育力を高めていく学校

2 中期的目標

1. 卒業後をみすえ、小学部、中学部、高等部の一貫性のある教育活動をすすめる

- (1) 「生活につながる指導」「個別性を十分にふまえた指導」の観点を柱に授業充実を図る。
- (2) 一貫性と系統性のあるキャリア教育の実践につながるよう、「キャリアプランニング・マトリックス 難波支援版(仮称)」を策定する(H31 導入予定)。
- (3) 高等部における職業コース(平成30年度当初設置)をはじめ、生徒一人ひとりの教育的ニーズをふまえた実践的な教育課程及び教育活動の充実を図る。

2. 児童生徒の豊かな個性を活かしつつ、自己肯定感を育み、安全で安心な教育環境を整える

- (1) 児童生徒一人ひとりの状況をふまえつつ、望ましい運動習慣を身につけるなど、将来をみすえた身体づくりを継続的にすすめる。
- (2) 児童生徒が安全、安心して学校生活を送ることができるよう教育環境を整える。
- (3) 学校行事、児童生徒会活動、部活動等の充実方策を計画的に推進する(検討チームを設置し[H29～H31]、課題検証をふまえ段階的に実行)。

3. 児童生徒が、仲間とつながり、地域の人々とともに生きていく喜びを実感する

- (1) 本校の講堂(約 1000 席)等を活用し、地域(小中学校、高等学校等を含む)との交流の機会拡大を図る。
- (2) 地域のセンター校的役割を果たすため、校内委員会の再構築(平成 30 年度当初)を進め、段階的に巡回相談をはじめとする地域支援体制等の充実を図る。
- (3) PTA活動をはじめ、保護者、地域、関係機関との連携のもと、情報発信の機会を充実する。

4. 児童生徒の「こころ・思い」に寄り添い、教職員相互の連携のもと、教育力を高めていく学校

- (1) 学部、学年、分掌間の連携を強化し、教職員の相互協力体制の充実など、3年後を見すえた組織改編(平成 31 年度改編終了)を段階的に進める。
- (2) 学校教育目標に沿った研修テーマを設定し、研修の充実を努め、教職員の教育力向上に努める。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [平成 年 月実施分]	学校協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
1. 卒業後をみすえ、小学部、中学部、高等部の一貫性のある教育活動をすすめる	(1) 「生活につながる指導」「個別性を十分にふまえた指導」の観点を柱に授業充実を図る。	(1) ア 教育課程及び授業時間等を再編成し、授業充実を図る。 イ 小学部において、基本的な生活習慣を確立し、生活につながる力を身につける。 ウ 中学部では、体験を重視し、生活につながる力を身につける。 エ 高等部において主体的に行動を選択できる力をはぐくむために、販売学習と選択制授業を充実させる。	(1) ア 平成 29 年度教育課程及び時間割の検証(平成28年度に再編方針決定)を行い、年度内に必要な改善等を行う。 イ ・小学部においては、アセスメント(根拠)をふまえた授業実践を進める。 ウ ・中学部生徒の高等部校内実習への参加(2回)など高等部との授業体験を充実する。 ・外部講師を招聘した授業を全学部で実施、前年度より20%増加する(前年度 20 回)。 エ ・販売活動を意識した作業学習や選択授業を、年間を通して計画的に実施するとともに、地域の地場産業(皮革等)との連携も深める。 ・選択制授業を引き続き充実し、生徒の主体的な学びの場を創出する。(3学期に授業満足度アンケートにおいて肯定的回答80%以上)	
	(2) 一貫性と系統性のあるキャリア教育の実践につながるよう、「キャリアプランニング・マトリックス 難波支援版(仮称)」を策定する(H31 本格実施)。	(2) ア 先進事例をふまえ、難波支援のキャリア教育の指標策定を検討する。 イ アセスメントの重要性を再認識し、根拠ある指導・支援を展開する	(2) ア 本年度に「難波支援学校独自のキャリアプランニング・マトリックス表」導入の検討をはじめ、次年度の試行案作成をめざす。 イ アセスメントに係る校内研修を充実し、次年度からの個別の教育支援教育、個別の指導計画の記述に盛り込めるよう年度内に整備する。	
	(3) 高等部における職業コース(平成30年度当初設置)をはじめ、生徒一人ひとりの教育的ニーズをふまえた実践的な教育課程及び教育活動の充実を図る。	(3) ア 職業コースをはじめとする高等部の教育課程の再編を進める。 イ 校内実習、現場実習、現場体験実習の在り方を見直し、実施時期や内容等について再構築する。	(3) ア 平成30年度から高等部における職業コースを年次進行での導入をはじめ、高等部全体の教育課程(コース制の充実)の再編を行う。 イ ・高等部2年生の前期から現場実習を導入する。 ・中小企業家同友会や、関係諸機関と連携し、実習・雇用先の新規開拓を進める。(昨年度新規開拓数比20%増)。	

<p><b>2・児童生徒の豊かな個性を活かし、自己肯定感を育むとともに、安全で安心な教育環境を整える</b></p>	<p>(1) 児童生徒一人ひとりの状況をふまえつつ、望ましい運動習慣を身につけるなど、将来をみすえた身体づくりを継続的にすすめる。</p> <p>(2) 児童生徒が安全、安心して学校生活を送ることができるよう教育環境を整える。</p> <p>(3) 学校行事、児童生徒会活動、部活動等の充実方策を計画的に推進する</p>	<p>(1) 生涯スポーツの観点をふまえ、様々なスポーツを体験するとともに、体力の向上等、学校生活全体で運動する機会を設定する。</p> <p>(2) ア けがの防止、病気の予防をはじめ、清潔の保持等への教職員の意識を高め、学校全体の取組として、健康教育を進める。</p> <p>イ ヒヤリハット事例に基づき、教職員で情報の共有化を図るとともに、教職員の意識と指導力を高める。</p> <p>ウ 通学バスの安全で確実な運行体制を確立する。</p> <p>エ 通学路の点検・確認を行い、登下校時の安全を確保する。</p> <p>オ 視覚支援等をはじめ教育環境のユニバーサルデザイン化を進める。</p> <p>(3) ア 児童・生徒の多様性をふまえ、部活動の充実策を検討する。 イ 児童生徒会の活動の改善に向けて見直しを行う。</p>	<p>(1) 各学部において、ジョギング、ランニング、マラソンをはじめ学校活動全体で体力を高められる運動や、部活動との連携、体力の向上を図る機会を拡大する。(前年度比20%増)</p> <p>(2) ア 全学部において、昨年度の緊急対応シミュレーション結果を検証し、対応マニュアルを改善する(必要に応じて緊急対応シミュレーションを実施)。 ・学校感染症蔓延の防止のため、清潔度チェック9項目のうち、全項目で「できている」を80%以上に(H31:90%以上達成)。</p> <p>イ 事故件数ゼロを目標に、ヒヤリハット事例の定着と研究・研修会(学年単位各学期に1回、全体で年2回)開催。</p> <p>ウ 行事や変則的な時間割の際には、職員朝礼にて不乗届の周知を徹底する。昨年度の通学バスのトラブル事例の検証に基づき、改善を行う。(4月～)</p> <p>エ 通学時の事故、トラブルに地域の見守りと連携をとり、学校組織が迅速な対応ができているか検証を行う。</p> <p>オ 名札着用、教室の写真掲示を引き続き徹底実施する。教室のユニバーサルデザイン化を計画的に実施。</p> <p>(3) ア これまでの部活動のあり方を検証し、新たな部活動等の導入をはじめ、充実方策を検討し、年度内にまとめる。 イ 今年度に児童生徒会選挙等の改善を行う(投票方法の改善等) ・小学部の児童の生徒会への参画機会を充実する。(被選挙権の導入等)</p>	
<p><b>3・児童生徒が、仲間とつながり、地域の人々とともに生きていく喜びを実感する</b></p>	<p>(1) 本校の講堂(約1000席)を活用するなど、地域(小中学校、高等学校等を含む)との交流の機会拡大を図る。</p> <p>(2) 地域のセンター校的役割を果たすため、校内委員会の再構築(平成30年度当初)を進め、段階的に巡回相談をはじめとする地域支援体制等の充実を図る。</p> <p>(3) PTA活動をはじめ、保護者、地域、関係機関との連携のもと、情報発信の機会を充実する。</p>	<p>(1) ア 地域の保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、支援学校と直接的な交流及び共同学習を実施する。</p> <p>イ 校地、校舎を共有するなにもわ高等支援学校との協力、連携を充実する。</p> <p>ウ 地域の伝統的文化を学び、体験する機会を創出する。</p> <p>(2) ア 専門家等との連携(「チーム学校」の構築)により、校内委員会の充実及び教員の専門性の向上に努める イ 障がいのある幼児、児童生徒及び保護者に対する教育支援、相談支援に努める。</p> <p>(3) 学校ホームページ内容等を更新。</p>	<p>(1) ア 交流校の開拓及び内容を深める。交流校数を昨年度より増やす。(昨年度5校)。 具体的な内容として、文化的行事を交流及び共同学習の中核に位置づけ、参加児童生徒及び教員の肯定的評価を80%以上にする。</p> <p>イ 毎月、なにもわ高等支援学校との連絡会議を開催。 ・「なんば・なにもわ祭」、「作品展、販売学習」等の行事(共催)をはじめ、両校の交流の充実を図る。(年3回以上)</p> <p>ウ 地域の指導者を招き、地域の伝統的な皮革産業及び伝統的な太鼓演奏を学び、体感する機会を創出する。</p> <p>(2) ア 臨床心理士等の専門家との継続的な連携により、校内委員会(関係教職員含む)等において事例検討会等を各学期に1回行う。 イ 支援先の学校園にアンケートを行い、「支援内容は要望に沿うものであった」という項目の肯定的回答100%を目標とする。</p> <p>(3) ・学校ホームページを行事終了ごとに更新する。 ・校内研修発信のページを開設。(5月～) ・PTA新聞等との連動ページを開設。(8月～)</p>	

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">4・児童生徒の「にころ・思い」に寄り添い、教職員相互の連携のもと、教育力を高めていく</p>	<p>(1) 学部、学年、分掌間の連携を強化し、教職員の相互協力体制の充実など、3年後を見すえた組織改編(平成 31年度改編終了)を段階的に進める。</p> <p>(2) 学校教育目標に沿った研修テーマを設定し、研修の充実に努め、教員の教育力向上に努める。</p> <p>(3) 保護者、学校協議会委員等の意見を積極的に教育活動に反映する。</p>	<p>(1) ア 各部間の円滑な連携をみすえ、首席、部主事、学年主任等の役割を明確するなど、機能的な組織運営をめざす。 イ 校務分掌等における業務を検証し、児童生徒の多様なニーズに応えることができるよう組織及び業務の改善を図る。</p> <p>(2) ア 専門性の高い教員や外部の専門家の積極的な活用をとおして、教育力を高める。 イ 比較的経験の少ない教員の授業充実に重点的に取り組む。</p> <p>(3) 保護者及び学校協議会委員の意見を取り入れる機会を充実する。</p>	<p>(1) ア 各部間の連携の更なる充実に向けて、学部連絡会、職員会議等において首席、部主事、学年主任の役割を明確に提示する(年度当初)。</p> <p>イ ・校務分掌等において、次年度に改善すべき項目を整理し、年度内に改善策を明示する。 ・校務分掌の再編統合について検討する。(今年度内)</p> <p>(2) ア 児童生徒の実態に即した研修(「子どもの人権尊重」児童生徒のアセスメント」「わかる授業づくり」をテーマ)の充実に図る。(年間5回以上開催) イ 比較的経験の少ない教員(経験3年未満等)を対象に研究授業を計画的に実施し、年度末に研究発表会を実施する。</p> <p>(3) ・PTA活動等との連携を充実し、学校行事や授業見学の充実に図る。(参加率の増加) ・平成 29 年度学校教育自己診断において、「教育活動に保護者の意見を積極的に取り入れているか」における保護者の肯定的回答を80%以上とする。</p>	
---	--	--	---	--